

第六次新居浜市長期総合計画 基本計画案について

●基本計画案策定状況

政策懇談会ワーキンググループと専門部会が7つの分野に分かれ、11月以降、それぞれ2回から4回の会議開催や書面による意見提出などにより、基本計画案の策定作業を進めているところです。

※政策懇談会ワーキンググループ開催状況

都市基盤	2回 (12/25、1/16)
産業振興	2回 (11/20、1/30)
保健福祉	2回 (12/11、1/22)
市民安全	4回 (12/3、1/15、1/22、1/29)
環境衛生	3回 (1/9、1/17、1/27)
教育文化	4回 (12/4、12/10、12/17、1/21)
行財政運営	3回 (1/10、1/30、2/26)

※基本計画案策定作業の流れ

①施策体系検討ワークシートの作成

ワーキンググループで担当する分野ごとに、現況、課題を洗い出し、その課題解決に向けた取組方針を、第五次長期総合計画における取組状況なども踏まえ、検討します。

○施策体系検討ワークシートのイメージ

施策体系検討ワークシート（地域福祉の充実）

（保健福祉専門部会）

テーマ	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	仮分 類	第六次の 基本計画 (案)
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018						
その他(地域福祉)	1	少子高齢化の進展による核家族化、高齢者世帯の増加等に伴い、家庭における介護機能の低下や地域社会における連帯意識の希薄化が進んでいる。	高齢化率	25.8	26.2	26.3	26.9	27.9	29.0	29.9	30.7	31.3	31.6	地域福祉への意識の高揚を図り、住民自らが地域福祉の担い手になるようなシステムづくりを推進する必要がある。	平成14年12月にみんなでつくる福祉のまちづくり条例を制定。平成16年10月に地域福祉計画を策定し、出前講座や生き生きせフェスティバルの開催などで意識啓発を行った。	小学校区単位の地域福祉の拠点づくりと地域ネットワークの充実強化	・福祉のまちづくりの推進(啓発活動及びイベント開催) ・総合福祉センターの整備	A	地域福祉意識の啓発と推進体制の充実
その他(地域福祉)	2	誰もが安心して地域生活を送ることができるよう、施設や道路などのバリアフリー化を推進し、生活しやすい環境整備が望まれる。	バリアフリー歩道整備率	33.5	35.3	44.2	45.0	53.4	58.3	58.3	61.3	64.8	68.9	バリアフリー新法や福祉のまちづくり条例に基づき、公共建築物はもちろん道路や交通安全施設などのバリアフリー化を促進する。	街路事業や区画整理事業などにおいて歩道整備を実施した。また、心身障害者福祉センターの自動ドア設置、車椅子対応等への改修、オストメイト対応トイレの改修を行った。	公共建築物のほか道路や公園などのユニバーサルデザイン化の推進	・公共施設のバリアフリー化促進	A	地域福祉意識の啓発と推進体制の充実
その他(地域福祉)	3	社会福祉協議会や民生児童委員活動の充実強化のもと、NPOやボランティアによる市民活動が重要で、大きな役割を果たすようになってきている。	ボランティア団体登録数	132	153	163	158	172	181	212	224	228	237	社会福祉協議会の機能の充実を図るとともに民生児童委員の研修を充実し、資質の向上に努める必要がある。	社会福祉協議会の本部機能の充実のため、その運営に対し助成した。また、民生児童委員の研修活動を支援した。	社会福祉協議会の組織機能の充実と民生児童委員の活動強化	・社会福祉協議会及び民生児童委員活動の強化充実	B	地域福祉活動の推進
その他(地域福祉)	4	近年、高齢者や障害者などの災害時要援護者の被災が目立っていることから、円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えておくことが重要である。												災害時要援護者の自助・地域の共助を基本とし、災害時要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備により、安心安全体制の強化を図る必要がある。	防災担当課において、福祉部門との連携や民生児童委員の協力を得て、災害時要援護者登録リスト及び登録台帳の作成を進めてきた。	災害時要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備	・災害時要援護者への情報伝達体制及び避難支援体制の構築 ・災害時要援護者避難訓練の実施 ・災害時要援護者リストの整備	B	地域福祉活動の推進
その他(地域福祉)	5	社会福祉協議会や民生児童委員活動の充実強化のもと、NPOやボランティアによる市民活動が重要で、大きな役割を果たすようになってきている。	ボランティア団体登録数	132	153	163	158	172	181	212	224	228	237	ボランティア人材の育成に努め、ボランティア市民活動センターの充実を図る必要がある。	ボランティアの育成のため、ボランティア市民活動センターと連携し各種ボランティア講座を開催した。	ボランティア育成のための各種講座の開設	・各種ボランティア養成講座の実施	C	地域福祉担い手の育成・確保
その他(地域福祉)	新	大人の引きこもりについて、8050問題や介護難題に伴うものが顕在化してきている。また、家庭事情によるもの、子供の引きこもりからの延長、障害者の就労ミスマッチによるもの、親等の精神疾患、発達障害のふたつが原因によるものと考えられるものもある。	・大人の引きこもりの相談件数 ・所得のない(もしくは超低所得)22～60歳の単身一人暮らし ・上記のうち、障がい者、生活保護者など制度利用者数の把握											大人の引きこもりの原因は多岐にわたっており個別性も高い。このため発見は困難で外部からの積極的なアプローチが難しく、状況が悪化して判明することが多い。また、同居家族が高齢者の場合、介護問題と絡んで、総合的な家庭の問題となり、介護関係者で対応しきれない。		・大人の引きこもりに関する相談対応機能の構築	・相談窓口の設置 ・関係課の連携体制の構築 ・市社協のコミュニティソーシャルワーク機能の拡充		

②施策ごとに、文章化、イメージ化

施策体系検討ワークシートをもとに、文章化を行い、基本計画の最終形をイメージできるように、とりまとめを行います。

○施策体系検討ワークシートのイメージ

写真 1

写真 2

施策 2-2 地域福祉の充実

現況と課題

少子高齢化の進展による核家族化、高齢者世帯の増加等に伴い、家庭における介護機能の低下や地域社会における連帯意識の希薄化が進んでいますが、今後、地域福祉への意識の高揚を図り、**住民自らが地域福祉の担い手となるようなシステムづくりを推進する必要があります。**また、誰もが安心して地域生活をおくることができるように、バリアフリー新法や福祉のまちづくり条例に基づき、**公共建築物や道路などのバリアフリー化を促進する必要があります。**

新居浜市社会福祉協議会や民生児童委員の活動とともに、NPOやボランティアによる市民活動が、地域福祉に重要な役割を果たすようになってきているため、**社会福祉協議会の機能の充実や、民生児童委員活動の質の向上を図るとともに、ボランティア人材の育成に努め、ボランティア市民活動センターの充実を図る必要があります。**また、近年、高齢者や障がい者などの災害時要援護者の円滑かつ迅速な避難のための支援体制の整備が重要となってきていることから、**地域の情報伝達体制や避難体制の整備を図り、地域の共助による安心安全の地域づくりを進める必要があります。**

生活保護に至る前の失業者、ニート、ひきこもりなど生活困窮者に対する支援を強化するために、平成27年4月より、生活困窮者自立支援制度が開始されました。生活困窮者は、複合的な課題を抱えている場合が多く、早期把握・早期支援が求められ、課題解決には、**包括的な支援体制の強化や地域のネットワーク構築、各種関係機関との連携**が必要とされています。

大人のひきこもりについては、8050問題や介護離職に伴うものが顕在化してきていますが、ひきこもりの原因は多岐にわたり個性も高いため、**相談・対応機能を構築する必要があります。**

成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値

SDG :

課題解決に向けた取組方針

基本計画 2-2-1 地域福祉意識の啓発と推進体制の充実

取組方針

- ・小学校区単位を基本とした地域の福祉拠点の充実を図ります。
- ・地域ネットワークの充実・強化を図ります。
- ・公共建築物、道路、公園などのユニバーサルデザイン化を促進します。

取組内容

- ・福祉のまちづくりのための啓発活動及びイベントの開催
- ・総合福祉センターの整備
- ・ユニバーサルデザインの理解促進 など

イラスト1

基本計画 2-2-2 地域福祉活動の推進と担い手の育成

取組方針

- ・社会福祉協議会の組織機能の充実を図ります。
- ・民生児童委員の活動強化を図ります。
- ・ボランティア人材の育成を促進します。
- ・災害時要援護者の安心安全体制の強化を図ります。

イラスト 2

取組内容

- ・社会福祉協議会及び民生児童委員活動の充実・強化
- ・各種ボランティア養成講座の実施
- ・災害時要援護者リストの整備及び情報伝達体制の構築
- ・災害時要援護者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施 など

基本計画 2-2-3 .生活困窮者支援を通じた地域づくり

取組方針

- ・包括的な支援体制の強化を図ります。
- ・生活困窮者自立支援制度と生活保護制度間の連携を強化します。
- ・大人のひきこもりに関する相談・対応機能を構築します。

イラスト 3

取組内容

- ・就労準備支援事業等任意事業の実施検討
- ・生活困窮者支援を通じた相互に支え合う地域ネットワークづくり など

写真 3

写真 4

個別計画

- ・ああああああああああ
 - ・いーーーーいーーーーい
 - ・うううううううううう
- ・ああああああああああ
 - ・いーーーーいーーーーい
 - ・うううううううううう

●基本計画の見方（記載例）

施策番号及び施策名を記載します

現況と課題について、取りまとめています

達成状況を計るための指標と、令和12年度における目標値を設定しています

取組方針として基本計画の取組の方向性を示しています

基本計画に関係するSDGsを記載します

施策に関係するSDGsを記載します

取組内容として、取組方針に基づいた具体的な主な取組内容を記載します

施策に関係する個別計画を記載します



施策2-2 地域福祉の充実

現況と課題

少子高齢化の進展による核家族化、高齢者世帯の増加等に伴い、家庭における介護機能の低下や地域社会における連帯意識の希薄化が進んでいますが、今後、地域福祉への意識の高揚を図り、**住民自らが地域福祉の担い手となるようなシステムづくりを推進する必要があります**。また、誰もが安心して地域生活をおくることができるよう、バリアフリー新法や福祉のまちづくり条例に基づき、**公共建築物や道路などのバリアフリー化を促進する必要があります**。

新居浜市社会福祉協議会や民生児童委員の活動とともに、NPOやボランティアによる市民活動が、地域福祉に重要な役割を果たすようになってきているため、**社会福祉協議会の機能の充実や、民生児童委員の資質の向上を図るだけでなく、ボランティア人材の育成に努め、ボランティア市民活動センターの充実を図る必要があります**。また、近年、高齢者や障がい者などの災害時要援護者の円滑かつ迅速な避難のための支援体制の整備が重要となっており、自助・地域の共助を基本とした情報伝達体制や避難体制の整備により、**安心安全体制の強化を図る必要があります**。

これまで制度の狭間におかれていた生活保護に至る前の生活困窮者に対する支援を強化するために、平成27年4月より、生活困窮者自立支援制度が開始されましたが、対象者である失業者、ニート、ひきこもりなどは、複合的な課題を抱えている場合が多く、長期的・包括的支援が求められており、課題解決には、**各種関係機関とのネットワークづくりや専門的知識の向上を図る必要があります**。

大人のひきこもりについては、8050問題や介護離職に伴うものが顕在化してきていますが、ひきこもりの原因は多岐にわたり個別性も高いため、**相談・対応機能を構築する必要があります**。



成果指標と目標値

成果指標	計画策定時	現況値	目標値（令和12年度）
地域福祉啓発イベント参加者数	5,450人 (令和元年度)	4,500人 (令和元年度)	6,000人
ボランティア団体登録数	132団体 (令和元年度)	181団体 (令和元年度)	200団体
ボランティア個人登録数	132団体 (令和元年度)	181団体 (令和元年度)	200団体

基本計画番号及び基本計画名を記載します



課題解決に向けた取組方針

基本計画2-2-1 地域福祉意識の啓発と推進体制の充実



取組方針

- ・地域活動への住民参加を促します。
- ・ユニバーサルデザインへの取組を進めています。

取組内容

- ・広報活動の推進
- ・福祉関係のイベント・行事の開催
- ・バリアフリー新法の推進
- ・総合福祉センターの整備
- など

基本計画2-2-2 地域福祉活動の推進と担い手の育成



取組方針

- ・福祉活動を行っている多様な主体が協働して問題解決を図っていく体制を強化します。
- ・地域の特性を生かした地域福祉活動を推進します。
- ・地域福祉を推進していくリーダーの育成と活動を担う人材を育成します。

取組内容

- ・社会福祉協議会及び民生児童委員活動の強化
- ・各種ボランティア養成講座の実施
- など

基本計画2-2-3 生活の安定と自立に向けた支援



取組方針

- ・地域活動への住民参加を促します。
- ・ユニバーサルデザインへの取組を進めています。

取組内容

- ・広報活動の推進
- ・福祉関係のイベント・行事の開催
- ・バリアフリー新法の推進
- ・総合福祉センターの整備
- など



個別計画 ・新居浜市地域福祉推進計画2011.....平成22年度策定

健康・福祉

●基本計画の体系

6つの「まちづくりの目標」と「計画の推進」からなる7つの柱にそれぞれ「施策」がぶら下がり、更に、それぞれの「施策」に「基本計画」がぶら下がります。

まちづくりの目標1 健やかに育つ子供が未来に輝くまちづくり【子育て・教育】

施策	基本計画
1. 子ども・子育て支援の充実	1. 母子保健対策の推進
	2. 保育の供給及び多様な保育ニーズへの対応
	3. 子育ての場づくりと子育てを支える体制づくりの推進
	4. 援助を必要とする児童・保護者への支援
2. 家庭、地域の教育力の向上	1. 子育て世代に対する家庭教育の充実
	2. 学校・家庭・地域の連携協働の推進
	3. 青少年健全育成の推進
3. 学校教育の充実	1. 地域とともに育つ学校づくりと生きる力を育む教育の推進
	2. 児童・生徒の健全育成
	3. 安全・安心で充実した教育環境の整備
4. 特別支援教育の充実	1. より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実
	2. 特別支援教育の啓発と支援体制の強化
	3. 地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進

まちづくりの目標2 健康で、いきいきと暮らし、支え合うまちづくり【健康・福祉】

施策	基本計画
1. 健康づくりと医療体制の充実	1. 地域と一体になった健康づくりの推進
	2. こころと体の健康づくりの推進
	3. 救急体制の維持・強化と地域医療の確保
2. 地域福祉の充実	1. 地域福祉意識の啓発と推進体制の充実
	2. 地域福祉活動の推進と担い手の育成
	3. 生活困窮者支援を通じた地域づくり
3. 障がい者福祉の充実	1. 障がい者への理解と社会参加の促進
	2. 障がい福祉サービスの充実
	3. 地域生活の支援体制の充実
4. 高齢者福祉の充実	1. 住み慣れた地域での生活支援
	2. 介護予防及び介護サービスの充実
	3. 共に生き支え合う社会づくり
5. 社会保障の充実	1. 生活の安定と自立に向けた支援
	2. 介護保険制度の円滑な運営
	3. 国民健康保険事業の健全な運営

まちづくりの目標3 安全・安心・快適を実感できるまちづくり【防災・防犯・消防・都市基盤】

施策	基本計画
1. 快適で魅力・活力あふれる 都市空間の創出	1. 計画的な土地利用の推進
	2. JR新居浜駅南北の一体的な利用による都市拠点の形成
	3. 誰もが安全、快適に利用できる公園緑地の整備
	4. 良好な景観の保全・創出
2. 道路の整備	1. 幹線道路の整備
	2. 生活道路の充実
	3. 道路交通安全対策の推進
3. 安心な住宅の整備	1. 公営住宅等の整備
	2. 住宅及び住環境の整備
4. 港湾の整備	1. 物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備
	2. 港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化
	3. 港の賑わいづくり
5. 防災・減災対策の推進	1. 防災・減災対策の強化
	2. 地域防災力の強化
	3. 災害に備えた河川・水路の管理の推進
6. 生活安全対策の推進	1. 交通安全対策の推進
	2. 防犯対策の推進
	3. 消費者の自立支援と相談体制の充実
	4. 適正な計量の推進
7. 消防体制の充実	1. 警防体制の充実
	2. 予防体制の充実
	3. 救急救助体制の充実
	4. 消防団の活性化
8. 運輸交通体系の整備	1. 公共交通の維持・整備
	2. 新しい移動サービスの導入

施策	基本計画
1. 学習活動の充実	1. 生涯学習機会の充実
	2. 生涯学習関連施設の充実
	3. 図書館機能の充実
2. 文化芸術の振興	1. 文化芸術活動の推進
	2. 文化財・伝統文化の保存と継承
3. スポーツの振興と競技力の向上	1. 生涯スポーツの振興
	2. 競技スポーツの振興
	3. 施設環境の整備
4. 近代化産業遺産の保存活用・ 整備の充実	1. 別子銅山近代化産業遺産の保存活用・整備の推進
	2. 別子銅山の歴史の伝承・情報発信
	3. 多喜浜塩田文化の保存・継承
5. 人権の尊重	1. 社会における人権・同和教育及び啓発の推進
	2. 学校における人権・同和教育の推進
	3. 人権擁護体制の充実
6. 男女共同参画社会の推進	1. 男女共同参画社会の推進
	2. DV対策の推進
7. 地域コミュニティの充実	1. 地域コミュニティ活動への支援
	2. 地域再編への体制づくり
8. 多様な主体による協働の推進	1. 協働のまちづくりを推進する体制づくり
	2. 市民のまちづくり活動への支援
9. 国際化の推進	1. 国際交流の推進
	2. 多世代共生社会の推進
	3. 国際化を進める体制づくり

まちづくりの目標5 活力と賑わいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり【経済・雇用】

施策	基本計画
1. 工業の振興	1. ものづくり人材の確保と育成
	2. 販路開拓・新事業展開の促進
	3. 中小企業の経営体質の強化と企業価値の向上
	4. 企業誘致及び立地の促進
2. 商業の振興	1. にぎわいと魅力あふれる商店街の形成
	2. 経営基盤強化・創業への支援
3. 雇用環境の充実	1. 産業を支える人材の確保
	2. 働きやすい環境づくり
4. 観光・物産の振興	1. 近代化産業遺産群を活用した観光の振興
	2. 新居浜ブランドの育成・拡大
	3. 地域資源の磨き上げと次世代の観光資源の発掘
	4. 観光マーケティング機能の導入と受入体制の充実
5. 農業の振興	1. 農産物の地産地消の推進
	2. 農地の有効利用と環境にやさしい農業の推進
	3. 担い手の育成と営農支援体制の確立
	4. 農業生産基盤の整備
	5. 農産物のブランド化と高付加価値化の推進
6. 林業の振興	1. 環境保全とふれあいの森づくり
	2. 林業生産基盤の整備
	3. 木材の加工流通の整備
	4. 林業経営体の育成と就労体制の支援
7. 水産業の振興	1. 漁業生産基盤の整備
	2. 漁業協同組合の強化と漁業の担い手の支援
	3. 水産物の高付加価値化の推進

まちづくりの目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり【生活環境・地球環境・上下水道】

施策	基本計画
1. 地球環境の保全と継承	1. 地球温暖化対策の推進
	2. 協働による環境活動の推進
2. 生活環境の保全と調和	1. 快適な生活環境の維持・向上
	2. 時代に調和した葬祭施設等の推進
3. 循環型社会の実現	1. ごみの発生抑制と資源循環の推進
	2. 適正かつ安定的なごみ処理体制の確立
	3. 時代に呼応した廃棄物処理施設の運営と共同化・広域化の推進
4. 上下水道事業の推進	1. 水道水の安定供給
	2. 工業用水の安定供給
	3. 下水の安定処理
	4. 上下水道事業の経営基盤の強化

計画の推進 持続可能なまちづくりの推進【行財政運営】

施策	基本計画
1. 開かれた市政の推進	1. コミュニケーション型広報の推進
	2. 情報提供メディアの複合的な利活用
	3. 対話型広聴の推進
	4. 透明性の高い行政運営の推進
2. 効果・効率的な自治体経営の推進	1. 質の高い行政運営
	2. 組織の効率化と職員の育成
	3. 健全財政の維持
	4. アセットマネジメントの推進
	5. 広域行政の推進
3. ICT（情報通信技術）の 利活用と市民サービスの向上	1. 行政機能の向上
	2. 情報セキュリティ対策の推進
4. 過疎地域及び離島地域の振興	1. 新居浜市過疎地域自立促進計画の推進
	2. 新居大島地域振興計画の推進
5. 人口減少対策とシティブランド戦略の推進	1. 移住・定住の促進
	2. 出会い・結婚支援の推進
	3. シティブランドの形成